



皆様、いつもお世話になっております。「平成」が幕を閉じ、5月より「令和」が始まる節目を迎え、いかがお過ごしでしょうか。

令和の時代も平成の代に続き、平和が維持されることは皆の願いですし、そのために果たさなければならぬ務めについても、お互いに考えを深める機会を多く持ちたいです。また、人口減少時代に向けて個々人の個性や力を発揮しながら、お互いに力を合わせて地域や社会の結束力を

再生することを通して、新しい社会のしくみづくりにも積極的に挑戦していきたいと考えております。

ある著書に「人はみな、とうの昔に始まったこの世に遅れてやってくる。先人の気付きを自分の言葉で考え、つかみ直すことを繰り返しながら」生きていくという言葉があります。奄美の良さを守り継いでいけるよう、精進いたします。

安田そうへい



そうへいの議会トピックス
直近の議会での決定事項や進捗状況についてお知らせします

1. 平成31年第1回定例会(3月定例会)における主な議案について

- 30年度一般会計補正予算第6号(3億6758万円の増額)⇒結果、一般会計総額は380億7506万円。その主な内容は、
- ①公共施設整備事業基金1億9954万円、地域振興基金1億8千万円、庁舎整備基金5763万円、ふるさと応援基金3298万円等の積立⇒基金積立金総額は30年度末で152億円(前年度比同等)
- ②奄美振興会館工事請負費4億4395万円：空調設備取替・ギャラリー改修・自家発電設備や昇降機の改修・外壁防水工事等
- ③保育所等給付費負担金4684万円：民間の保育所・地域型保育事業所へ
- ④集会施設整備費4658万円：小宿里・朝戸・東仲間・城間・手花部
- ⑤ふるさと納税推進業務委託料等4530万円：30年度のふるさと納税寄付見込額は約2.8億円。その返礼品発送や手数料等の費用
- ⑥障がい者福祉扶助費4109万円：訓練等給付、障がい児給付等事業費など
- ⑦その他、事業費確定などによる予算減額多数
- 国民健康保険事業・介護保険事業など6特別会計・企業会計の補正予算
- 消防団員の定員等に関する条例の改正 ⇒ 団員

の定年制を廃止

- 市長及び副市長の給料の特例に関する条例 ⇒ 元嘱託職員の公金横領事案に伴い、市長月額3/10、副市長同2/10をそれぞれ3カ月間減額
- 気象事業の整備拡充を求める陳情 ⇒ 採択
- 核兵器禁止条約の批准を求める陳情 ⇒ 不採択
- 辺野古の新基地建設を中止、全国民の責任で解決をはかる陳情 ⇒ 不採択
- おがみ山「日本復帰記念公園(仮称)」の整備に関する陳情 ⇒ 不採択
- 防衛省へ「奄美市へのミサイル部隊配備計画」について説明会を求める陳情⇒不採択
- 新年度一般会計予算336億円(前年比約2億円、0.6%減)⇒次ページでご報告!
- 新年度国民健康保険事業特別会計予算53億円、水道事業会計予算23億円を含む、全11の特別会計等予算合計154億円(前年度比約1億円、0.6%減)
- 空き家等対策の推進に関する条例 ⇒ 前号の内容が多く盛り込まれています!

2 議会活性化について

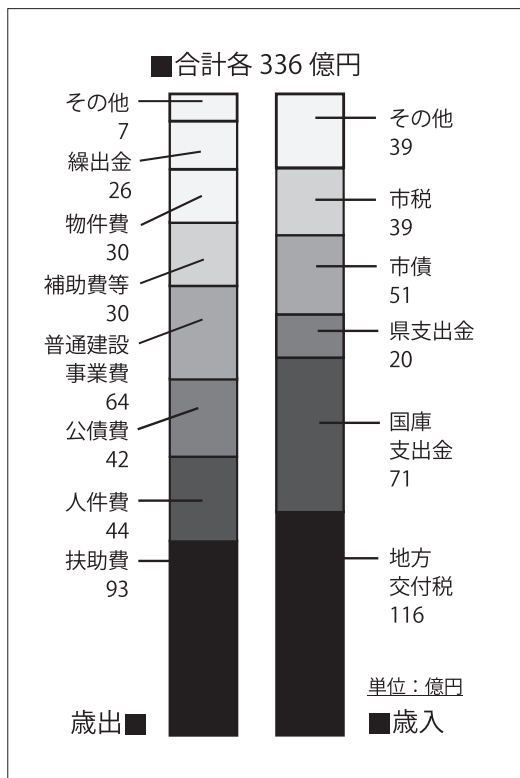
議会としての政策実現を目指す「政策立案推進会議」、また、議会の活性化や議員の働き方改革を図る「議会活性化検討委員会」など、新年度も鋭意活動して参ります。

1. 奄美市 新年度 予算

一般会計総額は前年度より微減ですが、過去2番目に大きい規模となる約336億円です。前年度との比較をしながら、新年度の特徴をチェックしていきます。

【歳入】

市税39億円(前年度比2.9%増)基金繰入金11億円(同20%減)、市債51億円(同17%減)、地方交付税116億円(同0.3%減)、国庫支出金71億円(同10%増)、県支出金20億円(同7.6%増)など。市税が1.1億円増加、また、ふるさと納税寄附金も前年度に続き2億円を見込んでいます。



【歳出】

扶助費(福祉)93億円(前年度比0.2%減)、人件費44億円(同0.3%増)、公債費(借金の返済)42億円(同0.7%増)、普通建設事業費(公共事業)64億円(同9.4%減)など。名瀬本庁舎本体や学校給食センター等の事業完了により、投資的経費は6億円減少しています。

【借金総額】

31年度末の奄美市の借金総額(一般・特別会計等含む)は

前年度当初予算時より24億円増の595億円となる見込みです。借金の一部を国が肩代わりし、後年に地方交付税で措置される有利起債を活用しているとはいえ、市民一人当たり借金額は依然として県内トップレベルです。議会としてのさらなるチェックが欠かせません。

【目玉事業】

予算規模の大きな主な目玉事業は、

- ・名瀬本庁舎建設事業13億6

千万円(旧庁舎解体、市民広場・立体駐車場建設等)

・市民交流センター整備事業10億2千万円

・笠利中学校校舎改築事業4億9千万円

・赤木名地区特定環境保全下水道整備事業3億4千万円

・笠利町東部地区簡易水道再編推進事業3億5千万円

・住用地区道路冠水対策事業(排水機場整備)2億3千万円

・国民健康保険事業特別会計への財源補てん分2億円

などなど

【新規・拡充事業】

31年度は次のような新規・拡充事業が始まります!

・農林水産物輸送コスト支援事業(加工品移出や原材料移入も対象に)

・奄美大島伝統工芸産業支援事業(後継者育成を支援)

・健康増進計画「健康あまみ21」策定事業

・子ども・子育て支援事業計画策定事業

・公立保育所等クーラー等整備事業

・奄美市民歌制定事業

2. 骨髄移植 ドナー等 支援事業

今年2月、日本を代表する

女子競泳の池江璃花子選手が白血病を公表されたときは、

大きな衝撃を受けました。でも「神様は乗り越えられない

試練は与えない」と前向きなコメントを発表、日本骨髄バ

クにも支援の問い合わせが多

数寄せられています。有力な治療法として骨髄移植があり

ますが、そのためにも多くのドナー登録が必要。27年度

より名瀬保健所でも登録できるようになり、これまでの登録者数累計は60名、また移植を待つ患者数は県内で22名です。この取り組みを推進するため、全国437自治体で骨髄等を提供するドナーやそのドナーを雇用する事業者に対し助成金を交付する事業があり、奄美市でもこの事業の導入を提案しました。都道府県がその財源の一部を負担する制度もありますが、鹿児島県ではまだそれがなく、県への要望を含めて、行政とともに調査・研究して参ります。

3. 民生委員 制度の あり方

本年末に全国一斉改選を控える民生委員（多くの方が児

童委員を兼務）。全国で担い手不足が指摘されており、現在の本市の充足率は表の通りです。特に名瀬地区での後任者の確保が課題で、地区割の見直しも含めて検討中とのことです。私は委員の負担軽減と新たな担い手育成が今後のカギと捉え、先進事例の研究を提案しました。たとえば大分市では、関係する市管理職級職員の名簿を民生委員に配付し、市の支援が必要な場合に担当者が即応する体制を整えており、宮崎県美郷町では住民が見守り役となる「愛の連絡員制度」、兵庫県では民生委員一人に原則

地区名	定員	現員数	充足率(%)
名瀬	98	89	90.8
住用	15	15	100
笠利	29	29	100
合計	142	133	93.7

2名の補佐役を付ける「協力委員制度」があります。全国の様々な創意工夫を奄美市にも取り入れたいです。

4. 「ガストロノミー」 って何!?

食文化を中心に持続可能な地域づくりを目指す運動である「ガストロノミー」。ガストは胃袋、ノミーは学問を表し、「美食学」とも訳されますが、農学・化学・生物学・地質学・芸術・人類学・歴史学・心理学・社会学など広範な学問との関わりを視野に入れた概念です。県内では霧島市が地方創生の一環として先駆的に取り組んでおり、食と農のブランド化による付加価値の向上と、新たに設立され

た地域商社「霧島商社」が全国・世界に向けて販路開拓し、経済の好循環を生み出しつつあります。地元住民にも観光客にも訴求力があるこの運動、長い歴史を経て培われてきた豊かな食文化のある奄美こそ取り組むべきではないかと考え、霧島市から講師をお招きし、経済団体の協力も得て3月末に議員有志で研修会を開催しました。農林水産業・食品加工業・外食産業などの食文化関連産業にとつての「総合戦略」を考えるためにも、推進していきたいです。

5. 「エコロジカル・ ネットワーク」 を大島でも!

← 次ページへ

■ミニコラム～ 横浜から③～

伝統的工芸品大島紬に思う

新潟十日町への織物ツアーで布の奥深さに触れました。北海道平取のアイヌ博物館ではアットウシを。オヒョウやシナノキが原料の織物です。独特の泥染めの大島紬に改めて感心。日本

の優れた伝統的工芸品を守るには？我々に出来ることは？と考え「使い捨てるの安物買いをやめ、品質の良い気に入った物を少しずつ買い揃えてゆく生活スタイルに変えなくては」と、たどり着きました。せっかく日本人に生まれたのです。日本は良いものにあふれています。(子)

ユネスコ世界遺産委員会の公的諮問機関であるIUCN(国際自然保護連合)が提唱するこの概念。すぐれた自然環境を有する中核地域(コアゾーン)と外部からの影響を軽減するための緩衝地域(バッファゾーン)を設定し、さらにそれら同士をつなげる回廊(コリドー)を確保して、動植物の移動・交流を促進し種や遺伝子の多様性を保全しようとする考えです。昨年、世界自然遺産登録が延期と判断されたIUCNの勧告によると、「自然が分断されている・面積が狭い」ことが課題として挙げられ、この点を修正して登録に向けて再推薦されました。ですが、奄美大島では推薦区域において私有地の割合が高いことも大きな課題と指摘されています。土地の国有化の計画もありますが、多くの予算がかかるなどハードルが高いのが実情です。

そこで、比較的面积の大きい県市町村有地(大部分が市町村有地)を適切に保全・活用するために、多くの市有林・市有地をもつ奄美市が先頭に立って、エコロジカル・ネットワークの導入をと訴えました。具体的には、まず市有林地の保全(造林・地籍調査・公共事業等による必要最小限の伐採を除く)を明言した上で、市有林地の保全と活用について区域分け(ゾーニング)を行い、その方針に沿って行動・事業を行っていくのです。平成26年度に大島5市町村で策定した「奄美大島生物多様性地域戦略」にも同趣旨の計画が記載されており、その実行が待たれるところ。また、同趣旨の決議が昨年12月に大和村議会からも出されており、地元自治体による自主的な取り組みが必要ではないかと考えています。

	推薦区域(ha)	国有地	県市町村有地	私有地等(不明地含む)
奄美大島	26.144	16	33	51
徳之島	5.327	60	5	35
沖縄島北部	11.119	42	49	9
西表島	24.416	93	1	6
合計	67.007	52	22	26

表1 各島の推薦区域面積(緩衝区域含む)と土地所有の割合【単位：%】
【出典】環境省による推薦書(平成31年2月発表)

	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	合計
奄美大島	3.806	7.735	21.723	438	33.702
奄美市	2.453	3.149	6.841	434	12.922
うち市有林地	70	1.358	2.687	194	4.309
割合(%)	2.9	42.5	39.3	44.7	33.3

表2 奄美大島・奄美市における国立公園の保護指定状況【単位：ha】
【出典】環境省資料(平成29年3月発表)等

※世界自然遺産の推薦区域と国立公園の保護指定は必ずしも一致するものではありませんが、重なる部分も多いと考えられます。

本市行政からは、新年度に地域戦略の中間評価と必要な改訂を行うことになっており、その中で議論し充実を図りたいとの答弁でした。長い目で見ても、必ず奄美のために、将来世代のためになどの信念をもって、取り組んでほしいと念願しております。

5. 「エコロジカル・ネットワーク」を大島でも!



そうへいからのお知らせ

- 昭和54(1979)年生まれ、40歳。
- 奄美小、名瀬中、鶴丸高、東京大法学部卒業。
- 東京・新橋でのサラリーマン生活を経て、公益財団法人松下政経塾に進み、「新しい政治のあり方」を追究する。
- 平成20年に名瀬に帰り、NPO法人にて青少年支援活動や環境保全・リサイクル活動を

通した島おこしに取り組む。

- 平成23年奄美市議会議員選挙に挑戦、現在2期目。
- 文教厚生委員会委員長、議会活性化検討委員会委員、大島地区消防組合議会議員。
- 家族は妻と長男6歳。

連絡先：奄美市名瀬小俣町 29-32
 携帯電話：090-3546-7031
 ※留守電の時はご用件を入れてください。
 Eメール：sohei@mskj.or.jp